

平成27年 労働者災害補償保険法

[問] 2) 次の文中の [] の部分を選択肢の中の最も適切な語句で埋め、完全な文章とせよ。

1 労災保険法第33条第5号によれば、厚生労働省令で定められた種類の作業に従事する者(労働者である者を除く。)は、特別加入が認められる。労災保険法施行規則第46条の18は、その作業として、農業における一定の作業、国又は地方公共団体が実施する訓練として行われる一定の作業、労働組合等の常勤の役員が行う一定の作業、[A] 関係業務に係る一定の作業と並び、家内労働法第2条第2項の家内労働者又は同条第4項の[B] が行う一定の作業(同作業に従事する家内労働者又はその[C] を以下「家内労働者等」という。)を挙げている。

労災保険法及び労災保険法施行規則によれば、[C] が、家内労働者等の業務災害に関して労災保険の適用を受けることにつき申請をし、政府の承認があった場合、家内労働者等が当該作業により負傷し、疾病に罹患し、障害を負い、又は死亡したとき等は労働基準法第75条から第77条まで、第79条及び第80条に規定する災害補償の事由が生じたものとみなされる。

2 最高裁判所は、労災保険法第12条の4について、同条は、保険給付の原因である事故が第三者の行為によって生じた場合において、受給権者に対し、政府が先に保険給付をしたときは、受給権者の第三者に対する損害賠償請求権はその給付の価額の限度で当然に移転し、第三者が先に損害賠償をしたときは、政府はその価額の限度で保険給付をしないことができると定め、受給権者に対する第三者の損害賠償義務と政府の保険給付義務とが[D] の関係にあり、同一の事由による損害の[E] を認めるものではない趣旨を明らかにしているものである旨を判示している。

選択肢

- | | |
|-------------|----------|
| ① 委託者 | ② 委託者の団体 |
| ③ 移 転 | ④ 医 療 |
| ⑤ 請負的仲介人 | ⑥ 介 護 |
| ⑦ 家内労働者等の団体 | ⑧ 減 額 |
| ⑨ 在宅労働者 | ⑩ 使用人 |
| ⑪ 相互補完 | ⑫ 仲介人 |
| ⑬ 重 複 | ⑭ 独 立 |
| ⑮ 二重填補 | ⑯ 福祉 |
| ⑰ 並 立 | ⑱ 保 健 |
| ⑲ 補助者 | ⑳ 立 証 |

第47回(平成27年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点21点以上かつ各科目3点以上(ただし、労務管理その他の労働に関する一般常識、社会保険に関する一般常識、健康保険法及び厚生年金保険法は2点以上)である者
- ② 択一式試験は、総得点45点以上かつ各科目4点以上である者

※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。

- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

| 出題形式 試験科目 | 選択式 | | | | | 択一式 | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|----|
| | A | B | C | D | E | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む) | ⑥ | ⑯ | ⑦ | ⑪ | ⑮ | B | A | E | E | C | D | A | E | E | D |